



高松市告示第 5 5 6 号

高松市保健所において、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第35条第3項において準用する同条第1項又は第36条第2項の規定及び高松市不明犬の収容及び動物の保管等に関する措置要綱（平成18年6月1日施行）第2条第1項の規定により、次の所有者不明の犬・猫を引取り又は収容したので、同措置要綱第3条第1項の規定により公示します。

令和8年10月9日

高松市長 大 西 秀 人

	引取 月日	引取（保 護）場所	犬・猫 の別	種類	毛色	性別	体格	その他の特徴
1	10・8	亀田南町	猫	雑種	白黒	不明	小	